

# 一般質問通告書一覧表

平成 28 年 9 月 9 日招集  
第 45 回嘉手納町議会定例会

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	15 番 田 仲 康 榮	1. 嘉手納基地返還後の経済効果と返還促進の具体化を（町の姿勢を改めて問う）	<p>去った 6 月定例会一般質問で「嘉手納基地の閉鎖、撤去後の経済効果を問う」で、沖縄県が 2015 年に公表した米軍基地返還後の跡地利用に関する調査結果の中から、北谷町の「桑江・北前地区」等、県内の主要返還跡地での経済効果を数字に基づいて明確にした。</p> <p>その中で、嘉手納基地が返還され跡地利用計画の実施等も踏まえた後の経済効果が 6,229 億円余にのぼることを沖縄国際大学の友知教授の試算を元に明らかにした。</p> <p>米空軍嘉手納基地が町民や基地周辺住民にとって、様々な基地被害を与え、生命・安全・財産を脅かしている状態から、その存在は「百害あって一利なし」の危険な実態にあり、全面返還を強く求めた。</p> <p>その時、町当局は①嘉手納基地はまちづくりへの大きな阻害要因と認識している。②返還された場合の経済効果の試算については、今後の検討になるもので答えられない。③返還プロジェクトチーム発足について具体化は現在ない。返還推進の環境も整ってない。返還推進の時期にないと答弁している。</p> <p>以上のような町当局の態度、観点から見て、町当局は現在発生している嘉手納基地からの被害への対応は対処療法的に取っていても、中長期的な嘉手納基地返還への具体的な跡利用、返還後の基本計画が明確でないことが明らかになったと考える。</p> <p>改めて、次の各項目について町の見解、対応、試算等に関し伺いたい。</p>	町長 當 山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	15 番 田 仲 康 榮	<p>1. 嘉手納基地返還後の経済効果と返還促進の具体化を（町の姿勢を改めて問う）</p> <p>2. 現行憲法を擁護し、18歳以上、新成人に「平和憲法手帳」の配布を</p>	<p>(1) 嘉手納基地は返還できると考えているか。返還できるとすればいつか。（返還のメドとはいつか。想定しているか）</p> <p>(2) 6月定例会で提起した嘉手納基地返還後の直接経済効果について検討してきたか。</p> <p>① 〈返還前〉軍用地料、軍雇用員の所得、米軍関係者の消費支出、基地関連の整備費や基地交付金等の合計。（2012年度分）</p> <p>② 〈返還後〉跡地に進出した卸小売業、飲食業、サービス業、製造業の売上高、不動産賃貸額等の合計。</p> <p>(3) 〈返還前〉関連収入総額と〈返還後〉跡地利用による収入総額が試算できれば、返還後の経済効果の倍率が分かる。嘉手納基地返還後の倍数はいくらになるか。</p> <p>(4) 返還後の①生産誘発額②誘発雇用人数③税收効果の試算は検討したか。</p> <p>(5) 返還計画について、町は「地権者(地主)や町民のコンセンサスが一番重要、環境整備もプロジェクトチームで推進する時期にはない」と答弁しているが、コンセンサスのために町当局はこれまでどう努力してきたのか。また、コンセンサスの時期はいつになるのか。</p> <p>(6) 県内の基地所在市町村では、基地返還に向けた推進を行い返還を実現させてきた。本町はこれから、どう嘉手納基地返還の具体化を進めていくのか。</p> <p>「任期中に改憲を果たしたい」と暴走を続ける安倍政権は参院選での国民だましの戦術で多数議席を奪取し、国会での改憲に必要な3分の2の議席をテコに、平和憲法第9条改正を狙ってきている。絶対許すことはできない。</p> <p>日本国憲法はアジア、太平洋での侵略戦争による悲惨な戦争体験から生まれた画期的な国民主権、基本的人権尊重、平和主義をうたった世界に</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	15 番 田 仲 康 榮	<p>2. 現行憲法を擁護し、18歳以上、新成人に「平和憲法手帳」の配布を</p> <p>3. 高校卒業までの医療費無料化で子育て世帯の負担軽減、充実を</p>	<p>誇りうる憲法である。安倍政権はこれらの「二度と戦争はしない」と宣言した平和憲法をなきものにしようと「秘密保護法」、「戦争法＝安全保障関連法」強行等、国会で多数横暴の限りをつくしてきた。</p> <p>今また「自民党改憲案」なるものを出してきて平和憲法の全面改悪を狙っている。「自民党改憲案」は憲法9条を改正して、戦争できる「国防軍」を創設するなど「緊急事態条項」を設けて「戒厳令」「独裁国家」への道を目指すものとなっている。また、国民への統制を強め基本的人権を抑圧し自由を奪うなど、国民を戦争に動員する体制をねらった現行の平和憲法を根底から破壊するものとなっている。</p> <p>このような重大な情勢の中で現行平和憲法を守り擁護することは、さし迫った国民的義務であると考えます。次の項目について伺いたい。</p> <p>(1) 現行憲法の擁護義務についての町長の見解は。</p> <p>(2) 現行平和憲法の全面改正を目指す「自民党改憲案」に対する見解は。</p> <p>(3) 新有権者となる18歳以上、19歳、新成人への「平和憲法手帳」の配布を。</p> <p>少子化対策として子育て世帯の負担軽減を図り、子どもの疾病の早期診断、治療を目的に医療費助成を行うことは極めて重要な施策だ。</p> <p>私はこれまで乳幼児、中学卒業までの子ども医療費助成の実施を一貫して取り上げてきた。現在、本町では中学卒業までの医療費無料化を実現している。</p> <p>全国的にも今、医療費助成の対象を拡大する市町村が増加しており、高校生まで助成する自治体も生まれ、県内、全国でも実現している。</p> <p>私は高校卒業までの助成を取り上げ、その実施を迫ってきた。これまでの議論の中で本町でも財</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	15 番 田 仲 康 榮	3. 高校卒業 までの医療 費無料化で 子育て世帯 の 負 担 権 限、充実を	<p>政的には助成実施は可能であり、行政側の「やる気」の問題がある。</p> <p>これまで、国は子どもの医療費助成にかかる国民健康保険の国庫負担減額調整措置(ペナルティー)を実施してきたが、厚生労働省はこのようなペナルティー実施は見直すべきだとして検討会を設置、廃止の方向を打ち出している。来年度予算にペナルティー廃止を反映させ、子ども医療費無料化を国の制度とさせるためにも地方自治体での廃止への取り組みと独自の助成枠の拡大は重要となっている。ペナルティー廃止については横浜市議会等市町村での廃止への意見書可決、全国知事会でも政府へ廃止要請を行っている。</p> <p>以上の観点から次の点について伺いたい。</p> <p>(1) 本町として速やかに高校卒業までの無料化の拡大ができないか。</p> <p>(2) 県内、全国での高校卒業までの医療費助成の実施自治体の数。</p> <p>(3) 本町で実施の場合、財源必要額はいくらか。</p>	町長 當 山 宏
2	12 番 金 城 利 幸	1. 基地と地 域振興策予 算はリンク するか町長 の見識は	<p>近年、起こっている政府官僚の発言騒動をはじめ「基地と地域振興予算のリンク」をどう見るか。當山町長の所見を伺いたい。</p> <p>(1) 政府はこれまで「振興策と基地問題はリンクしない」としてきた。今回、鶴保沖縄・北方相の発言は「消化できないものを、無理やりお口を開けて食べて下さいよ、では、全国民の血税で使われているお金を無駄遣いしているという批判に耐えられない」とした。この発言をどう捉えるか。</p> <p>(2) この発言は本町をはじめとする県内の基地所在市町村の財政運営への影響にも関与するものかどうか。</p> <p>(3) 新しい時代を迎え情報も豊かになった。国と地方の予算の仕組みも情報操作のブラックホールから抜け出して多くの県民・国民に知る機</p>	町長 當 山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	12 番 金城利幸	2. 道の駅改良増築事業案決定までの道筋を明確にせよ	<p>会ができ上がった。 「沖縄予算は優遇されている」この風説をどう捉えるか。</p> <p>これまでの数回にわたる一般質問提言での、執行当局の答弁を振り返ると次の通りとなっている。</p> <p><b>【担当課の答弁】</b></p> <p>①ご提案のソフト・ハード等の意見や条件整備、調査、検討事項は基本設計の中で詰めたい。 ②観光振興計画作成者のランドブレインと嘉手納町の松田設計の共同企業体で進める。</p> <p><b>【町長の答弁】</b></p> <p>①細かなより具体的な提案を頂いた。これらの多くの知恵を拝借しながら、産業振興の拠点づくりを進めたい。 ②ご指摘の意見も謙虚に受け止め、専門家の意見も十分に聞き経営がうまくいくように検討したい。 ③必要な観光資源の開拓をはじめ内部の検討が必要。</p> <p><b>【副町長の答弁】</b></p> <p>①これからの実施設計段階で細かい案を決めたい。 ②まだまだ色々な意見を入れる要素がある。 ③議員各位も含めて色々な意見、提言を頂きたい。 ④活性化施設を目指す。 ⑤28 年度で委託業務完了。29 年度で造成工事。30 年度で工事实施。31 年度で供用開始。 以上の一連の答弁を通して再度具体的に伺いたい。</p> <p>(1) 意見アイデア等の収集方法は。 ①いつまでに(期間)②どこで、だれが(担当) ③どのように収集・分析・検討・評価して起案するのか。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	12 番 金城利幸	<p>2. 道の駅改良増築事業案決定までの道筋を明確にせよ</p> <p>3. かりゆし通り・水釜通りの改良工事の進捗状況は</p> <p>4. 食品加工センターの用途変更問題を次世代に残すな</p>	<p>(2) パブリックコメントの実施結果と内容は。 ①収集期間②件数③年齢層④意見内容と評価 (3) 議会議員への適時な資料提供・報告の実施は。 (4) 28年度の具体的な内容と行程は。 (5) 28年度の内容・方針決定の方法と決定責任者は。</p> <p>これまでの説明では、かりゆし通り(永井古物店～新町通り)は平成 28 年度からの全線工事実施。水釜通り(朝夕理容室～西側への 150m)は先行。水釜通り(西区区域)部分は 29 年度の実施とのこと。 以下進捗状況を伺いたい。 (1) 住民説明会の実施状況は。 (2) 各世帯を戸別訪問しての調整状況は。 (3) 特に関係地権者や環境整備関連との調整状況は。 (4) 今後の問題と課題は。(事業進行に支障はないか)</p> <p>「水釜の食品加工センター」は長期にわたる利用度の低さから町民や関係者から、その対策として用途変更で新たな利活用が求められている。これを受けて私も 3 年近く問題提起と提案を続けている。 ①町民住宅②地域自治会の関連施設③町内の事業者、団体、個人への賃貸か売買④活用案の公募等。 これに対してこれまでの当局の対応説明では 【担当課の答弁】 ①用途変更の場合でも金をかけず、現状のままの使用が良い。 【町長の答弁】 ①提案の件はハードルが高いが有効な活用方法は進めたい。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	12 番 金城利幸	4. 食品加工センターの用途変更問題を次世代に残すな  5. 葬斎場の機能充実強化で快適環境づくりを	<p>②指摘から、かなり時間が経過しているので早急に方策を見つけない。</p> <p>そこで再度伺いたい。</p> <p>(1) 高いハードルとは具体的に何か。町民に分かりやすい説明を求めたい。</p> <p>(2) 何ができて、何ができないのか。それぞれの根拠は。</p> <p>(3) 有効な方法を生み出すにはどのような行動が必要か。</p> <p>(4) その行動の実施状況は。</p> <p>町民参列者からの強い要請を受けて平成 11 年から取り組んできた提案課題(葬斎場参列者用屋根延長)もかなりの時間を要したが、行政当局の努力で平成 27 年に屋根延長増設が実現し、参列者から好評の声が上がっている。</p> <p>そこで平成 27 年 3 月定例議会にて更なる改善を 2 件提起したが、その進捗状況を伺いたい。同時に今回 2 件を加えて計 4 件を再提案したい。</p> <p>(1) 雨風対策。(平成 27 年提案)</p> <p>建物入口に向かい階段を上った立ち位置の左側の空間部分(東側)に風と雨よけ(開閉可動)が施せないか。特に寒風時期の雨露対策。(参考事例は読谷村のセーラ苑)使用時の開閉管理は葬儀社で。</p> <p>(2) 祭壇入口扉の全面開放。(平成 27 年提案)</p> <p>建物入口の 4 つの扉。その中心の柱部分を撤去して全面開放できないか。</p> <p>(3) 参列者用屋根の再延長。(平成 28 年提案)</p> <p>27 年度にての増設部分に追加再延長を。(夏場の炎天下でアスファルトの照り返し熱は危険性を伴う可能性)</p> <p>(4) 抜本的な建替計画で近代化を。(平成 28 年提案)</p> <p>高齢化社会を迎え、県内近隣の自治体では葬斎場の室内化(雨露・風・炎天対策の全天候型で</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	12 番 金城利幸	5. 葬斎場の 機能充実強 化で快適環 境づくりを	快適施設)が事業者によって展開されている。本町でも機能性やランニングコスト性等を考慮した将来プランを立ち上げては。	
3	3 番 安森盛雄	1. 人材育成 補助金のあ り方  2. 夏休みを 終えて健全 育成状況を 問う  3. 奨学入学 準備金の進 捗状況は  4. 小中・幼 稚園・公立 保育園の障 害児への対 応の現状と 環境を問う	(1) 今回、夏の高校野球県大会優勝という快挙を成し遂げた嘉手納高校に700万円の甲子園派遣助成金を補助した。また、近年、町内のスポーツ団体や少年野球も活発に活躍し、実力で優勝を勝ち取ることも多く見えるようになり、その時も町補助金のお世話になった。しかし、今回学年が違う大会で優勝したにもかかわらず補助金申請したが、同一団体規定にそぐわないということで断られた経緯があるが、どのような解釈なのか。 (2) そのような中で現状に沿うように検討することはできないか。  (1) 夏休み中の町内児童・生徒の補導状況は。(資料請求) (2) 現在の児童・生徒の健全育成における現状は。 (3) 今後の対策は。  (1) 奨学入学準備金の進捗状況は。 (2) 県は給付型奨学金をスタートする予定だが、そのことについての教育委員会の見解は。 (3) 町の奨学金は基地内大学にも対応するか。  (1) 町内の障害を持った幼保・児童生徒の受入態勢の現状は。(資料請求) (2) 現況の人数は。また、車椅子を利用する児童生徒の人数は。その場合の移動時はどのように対応するか。(資料請求)	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	3 番 安 森 盛 雄	5. 野國總管 まつりのゲ スト選定に ついて  6. 道の駅の 現状は	(1) ゲストの選定方法はどのように決めている のか。 (2) 町内にも色々と活躍している方がいると思 うが何名位いるのか。 (3) その場合の活用状況は。  (1) 現在の道の駅の現状は。(資料請求) (2) 観光情報のタッチパネル(デジタルサイネー ジ)の活用状況は。	町長 當 山 宏
4	10 番 福 地 勉	1. 町長の姿 勢と取り組 みについて 問う  2. 爆音等基 地問題への 取り組みを 聞く	(1) 町民の 3 分の 1 が訴えている爆音差止訴訟が 8 月 25 日に結審を迎えた。私達は爆音の被害や 基地からの排ガス等影響を受け続けている。嘉 手納基地は強化の方向に向かっていると感じ ている。町長としてのコメントを伺う。 (2) 「建白書」に対する町長の見解を確認し、関 連する問題について、オスプレイや辺野古埋め 立て等、県内への新基地建設について、町長の 姿勢にブレや変化はないか伺う。  (1) Lden を理由に防衛局によるコンター見直しが 図られている。その情報と見直しにより嘉手納 町に予測される影響を伺う。 (2) 過去にも基地の跡地利用計画が作られてき た。基地の跡地利用の考え方は時代とともに変 わっていくと考える。次世代への跡地利用引き 出しを多くするためにも、現町長の世代でも利 用計画を検討してはいかがか。 (3) 平和学習の一環として児童生徒に図画、作文 等でもし基地がなかったら、あるいは跡地に何 ができれば良いかなど作品募集を行ってはい かがか。	町長 當 山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
4	10 番 福地 勉	3. 伝統文化 を中心に文化行政について伺う	(1) 昨年度は指定文化財等を持つ旧字の意見交換の場が設けられた。今年度も実施する予定はあるか。 (2) 3年連続でハワイフェスティバルの派遣事業が実施された。現地の受け入れ状況と今後の展望は。 (3) 伝統芸能のみでの発表の場の創設は可能か。 (4) 伝統芸能の維持に尽力している個人や団体の表彰を検討してはいかがか。 (5) 世界のウチナーンチュ大会、10月に向けて、町企画内容を伺う。	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝
5	5 番 新垣 貴人	1. 防災行政 について  2. 公園整備 について  3. 幼稚園の 運営について  4. 公用財産 の運用状況 について	(1) 平成 28 年度の町が主体となる避難訓練の実施計画は。 (2) 戸別型設置防災無線の検討経過は。 (3) 災害時等要援護者支援実施計画はどのような進捗状況にあるか。  (1) 兼久海浜公園の整備工事スケジュールは。 (2) 子育て世代からは、遊具設置箇所の優先工事が求められているが担当課の見解は。  (1) 次年度の嘉手納幼稚園の運営方針は。 (2) 次年度の屋良幼稚園の運営方針は。 (3) 両幼稚園の預かり保育に対する方針は。  旧日本ペイント跡地の土地利用状況を問う。 (1) 駐車可能台数は。 (2) 現在、契約企業が必要としている駐車場台数は。 (3) 路上駐車と水釜護岸景観整備計画はリンクしている。観光振興計画の趣旨からしても路上駐車は好ましくない。どのように考えるか。 (4) 旧日本ペイント跡地の土地有効活用策として周辺地域住民も利用できる有料立体駐車場、もしくは有料での機械式管理の導入を提案し	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	5 番 新垣 貴人	5. 基地問題 について  6. 町内イベ ントの開催 について	<p>てきたが検討の経過と結果は。</p> <p>(1) 町長の基地問題に対する東京要請行動の内容と成果は。また、その時に際しての町長の政治的行動について伺う。</p> <p>(2) 騒音防止協定の順守を求めているが、運用上の必要性を口実に守られていない。協定遵守の訴えの取り組みについて、町の認識と取り組みを伺う。</p> <p>(3) 町域住宅地や教育関連施設、各種公共施設の上空を米軍ヘリが昼夜を問わず頻繁に通過、旋回飛行をしている。住宅地への墜落の可能性も否定できず常に危険性が介在しており、住宅地の上空飛行の回避が求められている。町のその飛行に対する危険性の認識と飛行回避への取り組みを伺う。</p> <p>(1) 次年度におけるこいのぼりフェスタの従来通りの開催に関する検討結果は。</p> <p>(2) こいのぼりフェスタ開催にあたり業者に工事、業務委託発注となった場合、現時点での総事業経費の見積額は。</p>	町長 當山 宏
6	1 番 宇榮原京一	1. 嘉手納町 子ども医療 費助成事業 制度の現状 は	<p>子ども医療費助成制度は、子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの健全な育成を図ることを目的として実施され、本町では、平成21年4月より乳幼児医療費助成制度の対象を中学校卒業まで拡大し、さらなる子育て支援の充実に取り組んでいる。そこで以下を問う。</p> <p>(1) 町の年間の支出額は。</p> <p>(2) 県の対象年齢の引き上げに伴い、町の浮いた金額は。</p> <p>(3) 現在では他地域でも中学卒業まで入院、通院ともに無料化が実現している。全国的には高校卒業まで拡充する自治体も増えてきており、本町においても拡大する考えはないか。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	1 番 宇榮原京一	<p>1. 嘉手納町子ども医療費助成事業制度の現状は</p> <p>2. 本町の子どもへの貧困対策の現状は</p> <p>3. 一括交付金の活用状況は</p>	<p>(4) 仮に高校卒業までの医療費助成を実施した場合の経費は。</p> <p>(5) 病院窓口での無料化(現物給付)について、全国の実施状況は。また、県と連携を取って現物給付制度を導入する考えは。</p> <p>国の「子どもの貧困対策法」の基本理念に教育支援、生活支援、就労の支援、経済的支援等の施策を自治体に対策を総合的に策定、実施することを義務付けている。県も子どもの貧困対策計画を策定し県民運動として取り組むことを公表した。本町の見解と取り組みの現状について伺う。</p> <p>(1) 子どもの貧困の基準は。</p> <p>(2) 本町の子どもへの貧困率の調査は。</p> <p>(3) 本町独自の「子どもの貧困対策計画」の策定は。</p> <p>(4) 本町の子どもへの貧困対策としてどのような事業が想定されるか。</p> <p>(5) 子ども達の遊びの拠点としての児童館を食事、食育等もできるように機能拡大して、子どもの貧困問題解決にも対応可能な施設に強化できないか。</p> <p>沖縄振興特別推進交付金の交付対象事業としては、観光の振興や産業の振興、文化振興、福祉の増進等、分野別に項目が掲げられており、その事業等のうち沖縄振興に資する事業であって、沖縄県の自立・戦略的発展に資するものなど、沖縄の特殊性に起因する事業としている。</p> <p>平成 24 年度に制度が導入されて 28 年度で 5 年目の半ばとなる。本町がこれまでの実施に向けた取り組みについてお伺いしたい。</p> <p>(1) 事業の組み立て方(選定)は。</p> <p>(2) これまでに県から不認定とされた事業は。</p> <p>(3) 事業の評価はどのようになっているのか。</p> <p>(4) 県は不用額、繰越額を課題とした縮減策を検</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	1 番 宇榮原京一	3. 一括交付 金の活用状 況は	<p>討しているが本町では。</p> <p>(5) 年々、新規事業が少なく、継続事業ばかりではないかと思うが。</p> <p>(6) 当初予算で予定していた事業が年度途中でできなくなる理由は。</p>	町長 當山 宏
7	11 番 知念 隆	<p>1. ふるさと納税について</p> <p>2. 就学援助について</p> <p>3. 生活困窮世帯に対する支援について</p>	<p>読谷村は今年6月より「ふるさと納税」に対するお礼品の贈呈事業を本格的に開始しているが、本町の状況について伺う。</p> <p>(1) 28年度のふるさと納税の件数は。(8月末現在)</p> <p>(2) 27年度の町民の町外自治体への「ふるさと納税」の件数は。</p> <p>(3) 商工会及びお礼品を贈る事業者との協議についての進捗状況は。(特産品製造・販売業者の募集等)</p> <p>沖縄県の子どもの貧困率は29%と全国平均の2倍以上と高くなっている。貧困の連鎖を断ち切るためにも就学支援は重要と考え、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 本町における準要保護の就学援助率と対象となる世帯の所得基準は。</p> <p>(2) 就学援助を受けている非課税世帯数は。</p> <p>(3) 就学援助の周知方法はどうか。制度を知らずに受けられない世帯はないか。</p> <p>(4) 児童扶養手当を受給している世帯も準要保護の要件として認定してはどうか。認定した場合の世帯数は。</p> <p>(5) 現行の規定で十分と考えているか。課題はないか。</p> <p>生活保護の受給者数は年々増加傾向にある。失業や病気等で生活が困難になる世帯もある。生活保護にならない支援が重要である。北谷町においては今年より困窮世帯を支援する就職・生活支援</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	11 番 知 念 隆	3. 生活困窮世帯に対する支援について	パーソナルサポートセンターの窓口を設置し、週1回定期的に同センターの職員が巡回し、生活相談が受けられる体制ができている。本町においても生活困窮世帯の対応策として生活相談窓口を設置し、ワンストップ(各課と連携できる)で困窮世帯の支援ができる体制を確立してはどうか。	町長 當 山 宏
8	2 番 古 謝 友 義	1. 交通対策を問う  2. バス停留所に屋根の設置を  3. 嘉手納町スポーツドーム前に信	<p>水釜・大木線の朝夕の車の混雑は、皆様周知のことと思う。そこで以下を問う。</p> <p>(1) 混雑解消の具体策は考えているか。</p> <p>(2) おゆずりエリアの実態を把握しているか。</p> <p>(3) スクールゾーンの取り締まり強化を要請しているか。</p> <p>(4) 読谷村トリイ通信施設に倉庫群が移設することになっているが、従業員増に伴う交通渋滞が予想される。その対策を国、県、読谷村も含め協議したか。</p> <p>(5) 比謝川大橋の補修工事が予定されているが、交通対策は考えているか。</p> <p>(6) 国道 58 号バイパスが混雑解消の近道だと思うが、その後嘉手納ルートの説明はあったか。</p> <p>前回歩道に屋根の設置をお願いしたが、今回はバス停留所へ屋根設置の質問である。町内には数える位のバス停しかないが、きれいに屋根が付いているバス停がほとんどである。そこで以下を問う。</p> <p>(1) 町内には屋根のないバス停留所は何カ所あるか。</p> <p>(2) 屋根設置はどこがやるのか。</p> <p>(3) 東駐車場前バス停は台風で壊れている。早めの補修が必要と思うが見解を問う。</p> <p>嘉手納町スポーツドームへの出入りは、久得・牧原線で左右からの車両の往来が激しいため、事故を起こす危険が危惧されている。以前から信号</p>	町長 當 山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	2 番 古謝友義	号機の設置 を	<p>機の設置については要望があると思うが、以下を問う。</p> <p>(1) 信号機の設置に向けての進捗状況は。</p> <p>(2) 信号機の設置は厳しいのか。</p> <p>(3) 嘉手納町スポーツドームは、出入り口が1カ所だけだと思うが、もう1カ所出入り口は作れないか。</p>	町長 當山 宏
9	7 番 仲村渠兼栄	<p>1. 主要施策（新規・継続）事業の評価を問う</p> <p>2. 屋良城跡公園の総合再整備の進捗状況について</p> <p>3. 兼久海浜公園の進捗状況は</p> <p>4. 嘉手納ブランドの創設を</p>	<p>當山町長がこれまで行ってきた事業に対し、内外から高く評価する声がある。2期目も1年が経過し、更なる施策実現のため東奔西走されている中で、改めて、これまでの実績とこれからの主要事業の展望及び公約実現のための事業展開や財源確保の方向性について伺う。</p> <p>現在の進捗状況は。</p> <p>(1) 駐車場問題について。</p> <p>①増設の予定はあるか。</p> <p>②現保育所隣の駐車場と変電所隣の駐車場の活用方法は。</p> <p>③身体障害者駐車場・大型バス駐車場の対応は。</p> <p>(2) 公園内にアスレチック施設の充実を図れ。</p> <p>①バンジージャンプの設置を。</p> <p>②空中遊歩できるアスレチックの設置を。</p> <p>(3) 公園管理を民間委託並びに指定管理の検討は。</p> <p>(1) 体育館の構想はあるか。</p> <p>(2) テニスコート移転は、どのようになっているか。</p> <p>(3) 人工ビーチ建設の予定は。</p> <p>(4) 駐車場の収容台数は。</p> <p>嘉手納町の特産物並びに特産品を嘉手納ブランドとして売り出すことを提案する。 このことが実現すると農業・漁業の一次産業、</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	7番 仲村渠兼栄	4. 嘉手納ブランドの創設を	<p>それらを加工する二次産業、さらには嘉手納ブランドを販売する販売業等の三次産業の活性化が期待される。</p> <p>嘉手納町においては、既に嘉手納町優良特産品として認定を受けている商品の更なる推奨や、町内外へのPRと同時に、新たな「嘉手納ブランド」の創設による特産品の町民への啓発並びに事業者へ対するセミナー等の開催が必要ではないかと考える。</p> <p>これらを踏まえ、以下について伺う。</p> <p>(1) 特産品の今後の方向性は。</p> <p>(2) 新規の二次加工品についての事業支援の予定は。</p>	町長 當山 宏
10	4番 奥間政秀	<p>1. 再利用食器の普及を</p> <p>2. 町内の国有地活用について</p> <p>3. エイサーまつりについて</p>	<p>(1) 給食センターで現在、使用されている食器の数は。(お皿、コップ、どんぶり、おわん等)</p> <p>(2) 新給食センター完成後、現在の給食センターで使用している食器、機材の活用方法は。</p> <p>(3) 紙皿や紙コップ等を使用する町主催の主な行事は何回あるか。(まつり等も含む)</p> <p>(4) 各自治会、各種団体等への催しに対して、ごみ減量の協力をどのように呼びかけているのか。</p> <p>(1) 町内に何か所あるのか。</p> <p>(2) 国有地の活用をどのように考えているのか。</p> <p>(3) 公共の倉庫(防災等も含む)としての活用はできないか。</p> <p>(1) 旧盆が夏休み以外の平日になった場合の児童・生徒の参加は可能か。</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	6 番 照屋唯和男	<p>1. 土地利用計画と住環境整備の現状と課題は</p> <p>2. 町出身のスポーツに取り組む子ども達の環境整備及び支援を</p> <p>3. 発達障害支援の現状と課題は</p>	<p>(1) 住環境整備を目的として町内空き地調査の結果から 300 近くの宅地利用可能な土地があることが分かったとされていたが、その後の地主との交渉計画内容は。</p> <p>(2) 若者が安心して住み続け子育てをしていく環境づくりとしての家賃補助制度等の政策でできるか。</p> <p>(3) 町所有の土地と等価交換制度を活用して休眠地を動かすことを考えていけないか。また、軍用地提供施設においても同等に返還を伴って、町の活性化計画に取り入れることが考えていけないか。</p> <p>(1) 町出身の子ども達で好成績を残した者や県代表に選出された者、あるいは団体が何組、何名ぐらいいるか把握されているか。</p> <p>(2) 県代表として県外に派遣される場合に町からの支援する遠征費等条件見直しや、また、年間の予算を増額し遠征回数に関係なく選手の負担を抑えることができないか。</p> <p>(3) 町民の家利用状況が主に強化合宿としての利用と聞くが、建替計画と同時に柔道、剣道、空手、レスリング等スポーツ練習場との併合計画を近くの施設にできないか。</p> <p>(1) 町内にどのくらいの方がいるか把握はされているか。</p> <p>(2) 町の相談窓口での支援方法は、どのようなことをしているか。カウンセリング・スキルトレーニングを行うことによって個人差はあるが、ほとんどの発達障害の方が、学校や職場に適応して、自立することができるようになると思うがこれまでの状況は。</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	6 番 照屋唯和男	4. 議会答弁の正答維持と行政運営との整合性	<p>(1) 区画整理の課税方法に疑問からこれまで質問してきた。答弁を受け内容をさらに調査研究していくたびに課税方法が当初の答弁を得たときの回答と違った取り扱い内容にされてきているように思われる。多数矛盾に思うことがあるが町長はその説明を受けたか、これまでの答弁を聞いてきてその内容説明に疑問はないのか。</p> <p>(2) これまで従前地課税を行ってきたといわれていたが今、現時点では一般課税の現況主義を行った形であると説明を受けた。しかし面積は減歩負担面積も含まれた登記面積で課税していることに対して、税務課では減歩が公共用地に当たることがはっきりしていないことを理由にしている。これまで、区画整理上の減歩負担面積は公共用地に当たると当然非課税部分と答弁されていた。</p> <p>そのことから区画整理事業は権利者から減歩率に見合った土地の提供をさせ、道路や公園あるいは事業費に当てる保留地になり公共事業のための用地扱いであることは当然理解しているものであることから、減歩負担面積は公共用地として扱うことが正しいのではないか。</p>	町長 當山 宏
12	8 番 石嶺邦雄	1. 小中学校でのパソコン活用状況は	<p>現代社会はインターネットを代表として情報通信技術が格段の進歩を遂げ、人々はあらゆる情報と知識をインターネットにより瞬時に獲得できるようになった。また、仕事においてもEメールやOSの登場によりパソコンの活用をはじめとした情報処理技術が要求されることとなり、新たな知識を継続的に学習する必要が生じてきた。そこで伺う。</p> <p>(1) 3小中学校で何台ずつ設置されているか。</p> <p>(2) 指導員の配置状況は。</p> <p>(3) 小学校・中学校段階でどのような活用がなされているか。(Word、Excel等)</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	8 番 石嶺 邦雄	2. 町内の小規模公園の充実を	<p>(4) パソコン教室が行われていないクラス、または学年はないか。</p> <p>公園は子ども達の育ちの環境において重要な役割を担っている。そして公園の環境が子どもの育成に大きな影響を与えることは、平成 26 年に国土交通省が発表した「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」にも明確に記されており、公園環境を良好な状態で管理・維持を行うことは、管理者である本町の重要な役割であると言える。そこで伺う。</p> <p>(1) 東西の大規模公園を除いた公園は何か所あるか。(各行政区別)</p> <p>(2) 遊具の設置状況やその安全管理はどのようになされているか。</p> <p>(3) 一部の公園では周辺住民に迷惑がかかっているなど聞くことがあるが、周辺聞き取り調査をするべきでは。(例：夜遅くまでの利用による騒音・ボール等がフェンスを越えて迷惑等)</p>	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝
13	9 番 當山 均	1. 基地の諸問題改善に向け積極的対応を	<p>沖縄防衛局が発表した「平成 27 年度(2015 年度)嘉手納飛行場における航空機の運用実態調査(目視調査)」により、前年度、嘉手納基地における離着陸 43,467 回のうち、30.3%に当たる 13,170 回(1 日平均 36 回)が外来機であったことが判明し、嘉手納基地への外来機飛来が常態化していることが浮き彫りになった。</p> <p>町においては、基地の諸問題の改善に向け積極的な対応、取り組みの展開を求め次の質問を行う。</p> <p>(1) 日米ロードマップに基づく嘉手納基地所属の航空機の訓練移転期間中に外来機が飛来し訓練を行うため、騒音が増加し住民が基地被害が軽減していると実感できないのが実態である。町長は毎年、防衛省等関係省庁に対し嘉手納基地に関する諸問題に対する要請行動を実</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	9 番 當 山 均	<p>1. 基地の諸問題改善に向け積極的対応を</p> <p>2. 効果的な施策の展開による子どもの貧困対策を</p>	<p>施しているが、外来機飛来禁止または飛来回数及び飛来機数の削減に対する要請に対して要請相手方の反応及び具現化に向けての手応えは。</p> <p>(2) 今年7月末、三連協として「嘉手納基地使用協定締結」について要請行動を実施しているが、この件についても相手方の反応及び具現化に向けての手応えを伺う。</p> <p>(3) 本基地使用協定(案)は本町が町民代表とともに作成したが、作成から年月が経ち協定(案)に盛り込んだ内容は町民に周知されているとは言いがたい。やはり、基地使用協定締結を本気で実現しようとするならば、まずは多くの町民に周知を図り、締結に向けた機運を盛り上げる必要不可欠だと思う。</p> <p>ついては、町民を対象に、基地使用協定の逐条解説や関連情報の提供等を内容とするシンポジウム等の開催を提案する。町長の見解を伺いたい。</p> <p>(4) 去る3月議会一般質問において、町長は「翁長県知事の嘉手納基地の視察要請に向けて検討していきたい」と答弁されているが、その実現に向けての取り組み状況を伺いたい。</p> <p>(1) 去る3月議会一般質問において、「本町の子どもたちの貧困の実態を把握し、効果的な施策の展開していくためにも、町独自で実態調査の実施」を提案した。提案に対する取り組み状況を伺いたい。</p> <p>(2) また、関係する課や職員の認識を統一させ連携して取り組むためにも、役場内に「(仮称)町子どもたちの貧困対策庁内連絡会議」の発足も提案したが、この提案に対する取り組み状況を伺いたい。</p> <p>(3) 準要保護世帯に対する就学援助制度の認定基準等が自治体間で差異があることが判明し</p>	<p>町長 當 山 宏</p> <p>教育長 比 嘉 秀 勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	9 番 當 山 均	<p>3. 町立幼稚園専用調理場の整備に関し</p> <p>4. 屋良ムルチ観光史跡等説明板の設置及び字屋良のメーガー補修の早期実現を</p> <p>5. 嘉手納町内の通りに防犯カメラ及び防犯灯の設置を求める嘆願に対する対応は</p>	<p>たが、本町の基準は中部地区の市町村と比較しどのような実態か。</p> <p>6月議会において「町立幼稚園の3・4歳児に対する給食提供に向けた基本方針は」との質問に対し、教育指導課長は「3・4歳児への給食提供は、入園を促し待機児童解消に繋げるためにも是非実施したい。幼稚園専用の調理場が確保できれば速やかに実施していきたい。現在、教育委員会としては水釜にある食料品加工センターの活用を考えている」と意気込みを話されていた。</p> <p>ついては、町立幼稚園専用調理場に町食料品加工センターを活用する取り組みの進捗状況を伺いたい。</p> <p>字屋良共栄会においては、平成24年4月に「町道からシリーガーに通じる道路の整備」また平成24年5月には「字屋良のメーガー(前井戸)の補修」を正式に教育長宛てに要請している。更に、その際に口頭ではあるが、「屋良ムルチ(漏池)及び字屋良のメーガーの観光史跡等説明板の設置」も要請している。</p> <p>これまでの取り組み、現在の状況、今後の展望を伺いたい。</p> <p>今年5月「嘉手納町内の通りに防犯カメラ及び防犯灯の設置を求める会」は、①小・中・高校生の安全確保②地域住民の安全確保③各店舗の安全確保④防犯カメラ及び防犯灯設置による犯罪の抑止⑤犯罪発生時に迅速な事件解決に貢献を防犯カメラ及び防犯灯の設置を求める理由に掲げ賛同者の署名も添付し、町に嘆願書を提出している。</p> <p>嘆願書では新町通りに設置されている街灯は照度が低く、また、光が横に広がる形状のため歩道や道路に十分な光量が届いておらず、また、ひ</p>	<p>町長 當 山 宏</p> <p>教育長 比 嘉 秀 勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	9 番 當山 均		ったくり事件も発生していると指摘しているが、この嘆願に対する町の対応を伺いたい。	
14	14 番 田崎博美	1. 課税客体について適正に把握し、適切に賦課されているか再度問う	6月定例会において、「各税種目別の課税客体がもれなく適正に把握され賦課されているかについて問う」と題し一般質問を行ったが、下記について再度問う。 (1) 嘉手納飛行場(土地)の固定資産税計算書及び民間地域(字嘉手納)の固定資産税計算書。平米単価(評価額)の推移について。平成24年度、平成25年度、平成26年度、平成27年度、平成28年度。 (2) 軍用地にかかる固定資産税の課税軽減優遇措置はあるのか。ある場合、その理由について問う。	町長 當山 宏
15	16 番 德里直樹	1. 子どもの貧困問題について	2015年に県が調査した子どもの相対的貧困率は29.9%と全国の16.3%と比べて1.8倍となり、17歳以下の生活保護受給割合も全国より高い水準で推移している現状から沖縄県は全国と比較して貧困状態で暮らす子どもが多く、その生活と成長に様々な影響が懸念されている。 平成26年1月、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され国や地方公共団体の責務が示され、沖縄県においても様々な対策や施策が実施されている。 本町の取り組みについて伺う。 (1) 子ども貧困対策の推進に関する法律の内容は。 (2) 「沖縄県子どもの貧困対策計画」の内容及び本町の取り組みは。 (3) 平成24年3月に改正された沖縄振興特別措置法において、子育て支援の充実と社会生活を円滑に営むうえで困難を有する青少年の修学及び就業への援助等の新たな規定の内容は。	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
15	16 番 徳里直樹	1. 子どもの 貧困問題に ついて  2. 国民健康 保険につい て	(4) 沖縄振興計画「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」の後期計画に向けて、子どもの貧困対策等の追記内容は。 (5) 沖縄子どもの未来県民会議の内容は。 (6) 内閣府による沖縄子どもの貧困緊急対策事業の内容及び本町の取り組みは。 (7) 県が 3 月に創設した「県子どもの貧困対策推進基金」の内容及び本町の取り組みは。 (8) 本町の就学援助制度の現状と課題は。 (9) 沖縄労働局は「パパ・ママお仕事応援キャンペーン」の一環に 8 月の 1 か月間、ひとり親の就労支援に臨時相談窓口を設置した。本町の取り組みを伺う。  (1) 国民健康保険の都道府県単位化の内容は。 (2) 本町の国民健康保険財政の現状と課題は。	町長 當山 宏  教育長 比嘉秀勝